



看護 とちぎ



栃木市 「うずまの鯉のぼり」

CONTENTS

- 2 栃木県看護協会通常総会の開催にあたって
- 3 通常総会提出議題
- 4 平成28年度 公益社団法人栃木県看護協会 職能集会プログラム
平成28年度 公益社団法人栃木県看護協会 通常総会プログラム
- 5 平成28年度 公益社団法人栃木県看護協会 理事・監事・委員候補者一覧
- 6 平成29年度 公益社団法人日本看護協会通常総会 代議員並びに予備代議員
- 7 女子の梅毒 増加中!
- 8 看護職のワーク・ライフ・バランス(WLB)推進事業～3年間の取り組み～
- 10 「とちぎ訪問看護ステーションあしかが」にナーシングホームができました。
- 11 平成29年度から入会・継続の手続き方法が変わります
- 12 看護の日、会員登録のお知らせ、ポスター、第20回学術集会、物故会員

会員数 10,135人 (H28.4.14現在)

保健師	518人 (18人)
助産師	298人
看護師	8,581人 (687人)
准看護師	738人 (60人)

男子は()で再掲

平成28年度栃木県看護協会通常総会の開催にあたって

公益社団法人栃木県看護協会 会長 河野 順子



皆様こんにちは。

年月の過ぎるのは早いもので、平成28年度の栃木県看護協会総会が開催される時期となりました。平成27年度は会員の皆様のお蔭で計画通り事業を進めて来られました。

医療、とりわけ看護職にとって、日本の人口・経済・生活の現状に、これからどう対応することが社会への貢献なのかを考える必然性が出てまいりました。

特に医療において、医療分化はもっと具体的な機能が示され、病院・診療所へのかかり方など変わってきます。医療経済を考えますと、高齢化による身体の衰えは、衰えの来るのを先延ばしにする、つまり予防に力を注ぐことになり、既にその対策実践が行われている現状です。高齢者の療養は住み慣れた自宅や居宅で、その人らしさの尊厳を持って生活することが推進されています。在宅における支援は訪問看護師のみでなく、安心した住まいに戻れるように、入院先の看護職の支援も非常に大切になってきました。

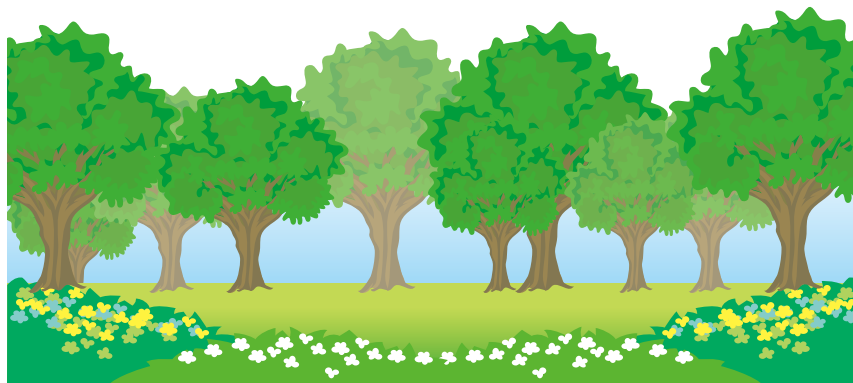
人のいるところに看護職が必要となりますと、看護職の専門性や倫理性、自律などを確立し、対象を中心とした多職種のなかでのリーダーになる力は担保していかなばなりません。

また、あらゆる場所で期待されている看護職が疲弊しないで働けるために、看護職の働きやすい労働環境づくりも継続して注力していきます。

そこで平成28年度もこれらを踏まえて重点事業を挙げました。

1. 看護の安全性・専門性の向上と実践能力の強化
2. 地域包括ケアシステムの構築と推進への積極的参加
3. 働き続けられる労働環境改善の推進
4. 看護を普及啓発し、県民の健康づくりの支援

そして何よりも大切なものは、看護職が職能として力を発揮するための組織強化と考えます。しっかりした地盤づくりにご協力ください。





通常総会提出議題

公益社団法人日本看護協会の平成28年度通常総会は、平成28年6月7日(火)8日(水)に幕張メッセ・幕張イベントホールで開催され、栃木県看護協会通常総会は、6月18日(土)とちぎ健康の森講堂において開催いたします。会員の皆さま一人ひとりに、提出議題を十分にご検討いただけますよう、その内容についてお知らせいたします。

報告事項

- 報告事項1 平成27年度活動報告
- 報告事項2 平成27年度決算報告及び監査報告
- 報告事項3 平成28年度重点事業及び事業計画

〔重点事業〕

I 公益目的事業

1. 看護の安全性・専門性の向上と実践能力の強化

少子超高齢社会の対応、医療・介護提供体制の改革の動きなどから、看護職に期待される役割・能力はますます大きくなっています。いかなる場所で働く看護職であっても、社会からの要請に応えるため、質の高い看護を提供できるよう研修の充実を図ります。

- (1) 看護職全体の実践能力の強化のため、研修内容の充実を図ります。また、看護管理者の育成に力を注ぎます。
- (2) 訪問看護師養成研修、訪問看護師新人研修、訪問看護ステーション管理者研修等を実施し在宅医療を担う人材の育成を図ります。
- (3) 看護職Ⅱを対象とした研修会を充実し、福祉施設に働く看護職の資質向上に努めます。
- (4) 地区支部と連携した研修で、実践能力の向上を図ります。
- (5) 助産実践能力の強化を図ります。
- (6) 看護職の役割拡大の推進を図ります。特に「特定行為に係る看護師の研修制度」が活用されるよう周知・普及啓発を行います。

2. 地域包括ケアシステムの構築と推進への積極的参加

医療提供のあり方が、「病院・施設から地域・在宅へ」大きくシフトする中、在宅医療を進める上で看護職の役割は非常に重要です。訪問看護の人材育成と確保、利用者の状態に応じた多職種・関係機関との調整・連携を図りながら在宅療養者とその家族のより良い支援のため、看護者間のネットワークづくりを強化します。

- (1) 地域医療のキーパーソンとなるため、会員一人ひとりがそれぞれの場所での看護の役割を認識し実践できるよう啓発します。
- (2) 退院支援・退院調整・地域連携のため、地区支部単位で看護職のネットワークづくりを推進します。
- (3) 在宅医療のニーズの増大に伴い、訪問看護ステーションの機能充実・拡大と経営の安定化を図ります。特に、ステーションあしかがにナーシングホームあしかがを設置し、地域の在宅医療提供体制の構築に寄与します。

3. 働き続けられる労働環境改善の推進

看護職の労働環境改善に向けた取り組みがより積極的にできるよう働きかけ、看護職員の確保定着のた

め、離職の防止と潜在看護職員の再就業の支援等きめ細かな対応を推進します。

- (1) 看護職のワーク・ライフ・バランス（WLB）ワークショップ事業の対象施設を拡大していきます。
- (2) ナースバンク事業で、ハローワーク等と連携し潜在看護職員の就業を促します。
- (3) 円滑な就業促進・復職支援のため「看護職の離職時等の届け出制度」の促進を図ります。

4. 看護を普及啓発し、県民の健康づくりの支援

各種イベントや広報活動を通して、看護の心・魅力を普及します。

- (1) 早い時期から看護職への理解と関心が深まるように、看護体験や小・中・高等学校への出前講座を実施し、普及啓発活動を行います。
- (2) 地区支部活動を通じて県民の健康づくりを支援します。

II その他の事業

1. 公益社団法人事業の展開と組織強化

自治体の保健医療対策の推進に協力し、公益社団法人としての役割を果たしていきます。また会員の拡大を図るため、継続的に働きかけをしていきます。

〔主な事業〕

1. 第30回栃木県看護大会及び第26回「看護の日」記念行事

期 日 5月14日(土)

場 所 栃木県総合文化センター メインホール

(1) 記念講演

テーマ 「夢へのチャレンジ～我が野球人生

野村・長嶋・星野監督に学んだこと～」

講 師 広澤克実 氏

(2) 「ふれあい看護体験」発表

高校生2名、看護学生1名の発表

2. 第20回栃木看護学会学術集会

期 日 11月15日

場 所 栃木県総合文化センター

テ マ 広げよう つなげよう 看護の力

－『地域包括ケアシステム』における看護の役割－

集会長講演

集会長 鱒淵清子（公益社団法人栃木県看護協会
とちぎ訪問看護ステーション統括所長）

報告事項4 平成28年度収支予算

議決事項

提出議題

第一号議案 公益社団法人栃木県看護協会定款改正(案)

第二号議案 平成28年度改選役員及び推薦委員の選任(案)

第三号議案 平成29年度日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員の選出(案)



平成28年度 公益社団法人栃木県看護協会 職能集会プログラム

開催日 平成28年6月18日(土)

種別	保健師	助産師	看護師
会場	とちぎ健康の森 1階 大会議室	とちぎ健康の森 2階 小会議室	とちぎ健康の森 2階 講堂
プログラム	8:40 受付	8:40 受付	8:40 受付
	9:00 オリエンテーション 開会 委員長挨拶	9:00 オリエンテーション 開会 委員長挨拶	9:10 オリエンテーション 開会 委員長挨拶
	9:10 日本看護協会保健師職能委員会 報告	9:10 日本看護協会助産師職能集会報告	9:20 日本看護協会看護師職能集会報告
	9:30 栃木県看護協会保健師職能委員 会報告	9:30 栃木県看護協会助産師職能委員会報告 1. 研修会報告 新人助産師研修 糖尿病の 基礎理解研修 2. シンポジウム「健やかな妊 娠・出産のために保健師・ 助産師ができること」 3. 産科施設代表者交流会 4. その他 (1)「いいお産の日」イベント参加 ねんりんピック、ヒューマン フェスタ (2) 助産師だより ミッドワイフトーク (3) こうのとりにネットワーク 改訂版	9:30 栃木県看護協会看護師職能委員会 報告 1. 研修会報告:地区支部との 交流会 「看護補助者の活用」 2. 研修会報告: ・介護・福祉施設・在宅等に 勤務する看護職の研修会 (1) 介護福祉施設における摂 食・嚥下、口腔ケアについて (2) その人らしさを尊重した看 取りケア
	9:50 休憩		
	10:00 講演 (場所 講堂) 「明日から役立つクレーム対応」 講師 有限会社工ファ 代表取締役 菊地理恵		
11:30 質疑応答			
11:45 閉会			

平成28年度 公益社団法人栃木県看護協会 通常総会プログラム

日時 平成28年6月18日(土)

場所 とちぎ健康の森 2階 講堂

- 12:00 開場
オリエンテーション
- 13:00 開会
物故会員への黙祷
会長挨拶
来賓祝辞
来賓紹介
祝電披露
(休憩)
- 13:30 議長団選出
議事録署名人選出
- 13:40 議事
報告事項
報告事項1 平成27年度活動報告
(総会・理事会・事業・委員会・
地区支部活動・訪問看護ステー
ション及び居宅介護支援事業・日
本看護協会通常総会代議員)
報告事項2 平成27年度決算報告及び監査報告
報告事項3 平成28年度重点事業及び事業計画
報告事項4 平成28年度収支予算
報告事項5 ナーシングホームあしかがの開設について
提出議題
第一号議案 公益社団法人栃木県看護協会
定款改正(案)について
第二号議案 平成28年度改選役員及び推薦
委員の選任(案)について
第三号議案 平成29年度日本看護協会通常
総会代議員及び予備代議員の
選出(案)について
- 15:40 新役員の紹介・旧役員への謝辞
協会歌斉唱
- 16:00 閉会



平成28年度 公益社団法人栃木県看護協会 理事・監事・委員候補者一覧

公益社団法人栃木県看護協会定款第5章、細則第4章に基づき、理事12名、監事1名、保健師職能委員4名、助産師職能委員3名、看護師職能委員5名、推薦委員7名、計32名の立候補者を推薦並びに候補の受付を行いました。

推薦委員長 猪熊 洋子

1. 役員 改選 (13名)

	役職名	氏名	施設名	推薦	立候補
1	会長	渡邊 カヨ子	自宅	○	
2	副会長	朝野 春美	自治医科大学付属病院	○	
3	保健師職能理事	五月女 祐子	栃木県立衛生福祉大学校	○	
4	助産師職能理事	佐藤 君江	獨協医科大学病院	○	
5	看護師職能理事	齋藤 由利子	上都賀総合病院	○	
6	理事	村上 充子	国際医療福祉大学塩谷病院	○	
7	理事	関根 照代	新小山市民病院	○	
8	理事	小澤 伸子	足利赤十字病院	○	
9	理事	糟谷 真知子	宇都宮中央病院	○	
10	理事	河原 美智子	芳賀赤十字病院	○	
11	理事	仁戸部 富恵	獨協医科大学病院	○	
12	理事	駒場 悦子	森病院	○	
13	監事	山口 久美子	獨協医科大学看護学部	○	

2. 推薦委員 (7名)

	役職名	氏名	施設名	推薦	立候補
1	委員	猪熊 洋子	佐野厚生総合病院	○	
2	委員	大竹 公子	獨協医科大学病院	○	
3	委員	上野 久子	自治医科大学付属病院	○	
4	委員	大保寺 和子	小山市役所	○	
5	委員	小林 睦美	済生会宇都宮病院	○	
6	委員	櫛田 恵津子	国際医療福祉大学病院	○	
7	委員	根本 徳子	栃木県立岡本台病院	○	

3. 保健師・助産師・看護師職能委員 (保4名・助3名・看5名)

	役職名	氏名	施設名	推薦	立候補
1	保健師職能委員	川又 聖子	栃木県安足健康福祉センター	○	
2	委員	小林 典子	小山市役所	○	
3	委員	細島 弘子	真岡市役所	○	
4	委員	若林 珠江	栃木県栃木健康福祉センター	○	
1	助産師職能委員	片平 有紀	国際医療福祉大学病院	○	
2	委員	塩田 利江	足利赤十字病院	○	
3	委員	吉成 律子	那須赤十字病院	○	
1	看護師職能委員	大木 啓子	足利赤十字病院	○	
2	委員	池田 律子	自治医科大学付属病院	○	
3	委員	井上文子	那須赤十字病院	○	
4	委員	市村 利枝	白澤病院	○	
5	委員	五十嵐 宏通	新上三川病院	○	

平成29年度 公益社団法人日本看護協会通常総会 代議員並びに予備代議員

平成29年度公益社団法人日本看護協会通常総会代議員数について、定款・細則に基づき公益社団法人栃木県看護協会は「12名」の代議員並びに同数の予備代議員が決まり、公益社団法人日本看護協会長より通知がありました。

推薦委員長 猪熊 洋子

代議員 (保 3 助 2 看 6 准 1)

	氏名	役職
1	朝野 春美	副会長
2	塚本 由紀子	副会長
3	菊池 園江	専務理事
4	馬込 公子	常任理事
5	五月女 祐子	保健師職能委員長
6	佐藤 君江	助産師職能委員長
7	齋藤 由利子	看護師職能委員長
8	五十嵐 宏通	准看護師代表
9	穂高 律子	宇都宮地区代表
10	相馬 幸子	県北地区代表
11	境野 博子	県西地区代表
12	齋藤 美樹	看護師職能代表

予備代議員 (保 2 助 2 看 7 准 1)

	氏名	役職
1	山口 久美子	看護師代表
2	桜井 美恵子	保健師代表
3	村上 充子	栃木県看護協会
4	関根 照代	栃木県看護協会
5	川又 聖子	保健師職能委員
6	片平 有紀	助産師職能委員
7	野澤 英子	看護師職能委員
8	坂上 和江	准看護師代表
9	小野崎 由記	宇都宮地区代表
10	戸崎 敦代	県東地区代表
11	高岩 和枝	栃木地区代表
12	山田 哲子	安足地区代表



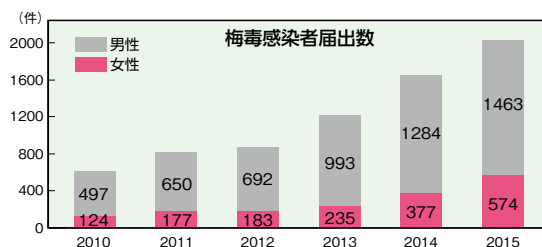
一般の方へのコーナー

女子の梅毒 増加中!

梅毒とは……

梅毒は、感染している人との性的な接触（粘膜や皮膚と直接接触すること）などによってうつる感染症です。陰部に潰瘍ができたり、リンパ節の腫れ、全身の発しんなどの症状を呈します。進行すると、脳や心臓にも症状がでることがあります。梅毒に罹患しているひとが妊娠すると、早産や死産になったり、胎児に重篤な異常をきたすことがあります。

女性の梅毒感染者届出数は、2010年の124例から2015年の574例へと、5年間で約5倍に増えました。



2010～2013年は感染症発生動向調査事業年報による。
2014年、2015年は2015年10月28日時点集計値(暫定値)
2015年は2015年1週から第43週(2014年12月29日～2015年10月25日)までの報告を対象

梅毒以外にも女性を悩ます主な性感染症とその症状。

性感染症の症状はいろいろで、中には目立った自覚症状がないものもあります。

性器クラミジア感染症・ 淋菌感染症	女性の場合は、多くの場合、症状がみられないか、軽い症状(おりものの増加や、下腹部の痛み、性交時の痛みなど)にとどまります。 進行すると、卵巣やおなかの中、肝臓の周りに膿を作り、重症化することがあります。 不妊や子宮外妊娠の原因となったり、慢性的な骨盤の痛みが残ることがあります。 性器クラミジア感染症は最も女性患者数の多い性感染症です。
性器ヘルペス	大陰唇や小陰唇から、膣前庭部、会陰部にかけて水疱や潰瘍ができます。 太もものリンパ節の腫れや痛みが生じ、痛みが広がることもあります。
HIV/エイズ	HIVに感染すると、初期症状にかぜのような症状が見られることがあります。 その後、自覚症状のないまま徐々に免疫力が低下し、本来なら自分の力で抑えることのできる病気(日和見感染)などを発症します。 お母さんから赤ちゃんへ感染(妊娠時、出産時、授乳時)する可能性があります。適切な治療により感染を防ぐことも可能です。HIV感染は検査でしかわかりません。
ヒトパピローマウイルス 感染症	性経験のある女性の半数以上が一度は感染するとされています。 症状はほとんどありません。 様々なタイプがあり、一部のウイルスは、性器にいぼができる尖圭コンジローマの原因となったり、子宮頸がんや膣がんなどの原因になったりします。

コンドームの適切な使用によりリスクを減らすことができます。

オーラルセックスやアナルセックスでも感染します。一度治っても再び感染することがあるので、パートナーと一緒に検査・治療しましょう。

県健康福祉センターで感染症の検査を無料で受けられます!

下記の県健康福祉センターでは、以下の感染症の検査を**無料**で受けることができます。
(匿名でも受けることができます。)

- HIV
- 梅毒
- 性器クラミジア感染症
- 淋菌感染症
- B型・C型肝炎

検査をご希望の方は、下記の県健康福祉センターにお問い合わせください。
宇都宮市にお住まいの方は、宇都宮市保健所にお問い合わせください。(028-626-1114)
不安があれば、すぐ検査!!



県健康福祉センター名	住所	電話番号
県西健康福祉センター	鹿沼市今宮町1664-1	0289-64-3125
県東健康福祉センター	真岡市荒町2-15-10	0285-82-3323
県南健康福祉センター	小山市犬塚3-1-1	0285-22-1219
県北健康福祉センター	大田原市住吉町2-14-9	0287-22-2679
安足健康福祉センター	足利市真砂町1-1	0284-41-5895

栃木県公式ホームページ「エイズ・性感染症に関する情報」
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/hoken-eisei/kansen/aids.html>
 栃木県保健福祉部健康増進課 TEL 028-623-3089



看護職のワーク・ライフ・



●平成25年度

JCHOうつのみや病院



1. 事業に取り組んだ動機

当院は平成26年4月にJCHO（独立法人地域医療機能推進機構）うつのみや病院に生まれ変わりました。職員が一丸となり新機構への円滑な移行と、仕事と生活を両立し生き活きと働き続けられる職場環境作りを目指し参加しました。

2. 主な取り組み内容

- ①WLB推進委員会の立ち上げと委員会の開催
 - ・委員は各部署から選出し（看護部2人、薬剤部、事務局、検査部、リハビリテーション部、医務局から各1人）7人の構成で病院全体での取り組みを目指した
- ②新機構へ円滑な移行に向けての取り組み
 - ・移行調査や職場作りアンケートを実施し面接を行い退職者の把握
 - ・地域への発信として、地域住民へ広報誌の発行、各医療講座、市民公開講座を開催
- ③仕事と生活を両立しやすい職場環境作り
 - ・勤務時間について、8:30~17:30 から 8:30~17:15に変更
 - ・休日の均等取得の実施（年間126日の休日を1ヶ月10~11日とし平均化）
 - ・育児支援・介護支援
 - ・定期的な面接およびタイムリーな面接の実施

3. 取り組んだ結果（効果）や職員の意識変化

- ・地域への発信は、病院の取り組みやJCHOの使命・役割を知って頂くよい機会となり、地域住民との交流や意見交換の場となり今後につながるものとなった。
- ・終業時間について職員の要望により、職員、組合、病院と協議し勤務時間の変更を行った。このことは仕事と生活の両立においてもよい結果をもたらした。
- ・定期的な面接とタイムリーな面接により信頼関係が構築されJCHO移行時の離職率は6.7%と低値であった。またインデックス調査結果においても「看護職を大切にしている組織である」は54%から76%へ「仕事の成果を公正に評価している」は65%から80%に「必要な時に的確なアドバイスや支援してくれる」は72%から83%と増加した。
- ・休日の均等取得をしたことで、勤務人数が平均化され看護サービスに繋がった。
- ・産後休暇はほとんどの職員が1年間取得、育児時間や夜勤免除などの制度を利用する職員が増えていく。

4. 院長からのひとこと

WLBは安倍首相が言うように、一億総活躍社会を実現するためには「Work Life Balance」はその基礎になるものです。仕事と生活は車の両輪です。私も若い頃に井上富雄さんの「本当の生きがいを見つける時間の創り方」を読んで時間を戦力的に使うことが如何に大切かを学びました。仕事6、家庭生活3、趣味1などと世代に合った時間割を作りましょう。仕事も家庭生活もうまくいくこと請け合います。ぜひとも望ましいWLBを考え日々過ごしましょう。

5. これから取り組まれる施設へメッセージ

WLBを推進することは、自施設の現状や課題が明らかになり生き活きと働きやすい職場環境を作るには必要と考えます。全職員で取り組むことがよりモチベーションが上がり成果に繋がると思っています。是非参加をお勧めします。



済生会宇都宮病院



1. 事業に取り組んだ動機

急性期病院として日々心身の緊張を伴う職場への就職希望者が減少しているのではないかと感じるがありました。長時間の勤務に関するリスクを考慮して、働き続けられる環境を整備する機会と考えました。

2. 主な取り組み内容

- ①WLB推進委員会を立ち上げ、WLBの理解を深める
- ②有給休暇取得平均10日
- ③時間外勤務申請方法の見直し
- ④夜勤時間短縮に向けた勤務体系の見直し
- ⑤規則・制度の周知
- ⑥何でも話し合える環境改善の提案
- ⑦親の介護についての提案

3. 取り組んだ結果（効果）や職員の意識変化

平成25年4月に各部門（診療部・看護部・事務部・医療技術部・薬剤部）のメンバーにより、WLB推進委員会を立ち上げた。WLBについて理解を深め、各部門で職場環境の改善活動を行うことで、活気ある職場風土作りを目指すことを活動方針とした。

有給休暇の取得目標を全職種平均10日とし取り組み、看護部においては長期休暇制度（夏休み・冬休み）を導入することで、公平な取得とリフレッシュにつながった。時間外については、申請方法を統一し、時間外勤務の削減に向けポスター掲示や課長からの定期的な声掛けを実施した。しかし「時間で帰る」「残務を引き継ぐ」という意識はなかなか定着できない現状がある。夜勤時間の短縮については、平成25年10月から2部署で13時間夜勤の試行を開始し、16時間夜勤との選択制とした。現在は全部署で、職員の80%が13時間夜勤を選択している。長時間労働による心身の負担軽減という点では成果と考える。

就業規則については、介護休暇・育児など休暇についての問い合わせが多いことから、平成27年5月に人事部の協力を得て、職員向けの研修会を実施し周知を図った。しかし、当事者になって初めて規則を確認する職員も多く、問い合わせ件数や内容に変化は見られない。親の介護については全職員を対象にアンケート調査を実施し、平成27年10月に相談窓口を開設した。月2~3件の相談ではあるが、現在は全職種の職員からの相談があり、相談窓口の存在が周知されてきたと考える。

4. 院長からのひとこと

看護部からの発信で、院内にWLB推進委員会が発足しました。この取り組みにより、院内全体のWLB推進の気運が高まっています。今後も継続した活動を期待しています。

5. これから取り組まれる施設へメッセージ

自施設の現状を部門を超えて知る機会となり、部門間の情報交換の場としても有効であると思えます。働き続けられる職場環境を自分たちで考えるとも良い機会です。参加をお勧めします。



バランス(WLB)推進事業

～3年間の取り組み～

参加施設



那須赤十字病院



1. 事業に取り組んだ動機

当院は平成24年7月に新築移転し、病院の名称も新たにスタートしました。その中で、就業規則や制度を正しく理解し、職員が活き活きと働き続けられる職場環境作りに取り組むために、平成25年よりワークライフバランス事業に参加しました。

2. 主な取り組み内容

①WLB推進の体制作りと周知 ②年間休日の増加 ③多様な勤務形態の導入 ④時間外勤務の負担軽減 ⑤中堅看護師への支援

3. 取り組んだ結果(成果) 職員の意識変化

①病院の幹部会議、管理会議の承認を受け院内の他職種(薬剤部長、事務副部長兼人事課長、検査技師長、看護部長他看護師4名)でワーキンググループを立ち上げ、毎月1回定例会を開催し推進した。第1回目のインデックス調査の結果を踏まえ、WLB推進事業について説明会を行なった。

②当院は4週6休であるが、週休2日制導入に向けて調整を進める中、第5土曜日を休日とし、年間休日が4日～5日増加した。

③育児・介護等の問題を抱えながら働く職員の勤務形態に配慮、短時間制職員制度の利用、パート、アルバイト、時差出勤、変則2交代制夜勤の夜勤時間短縮に向けた12時間夜勤の一部導入など多様な勤務形態に応じている。

④時間外勤務の調査を行い、最も多かった研修会や勉強会への参加に対して、ランチョン形式の研修やe-ラーニングの導入など可能な限り時間内に研修ができるよう取り組んだ。また、時間外の申請と承認に対する基準を作成し標準化を図った。

⑤新人看護師や新採用者の教育の中心となる中堅看護師へ、キャリア開発ラダーの取得と合わせ、リフレッシュ休暇が連休で取得できる体制を取り入れた。現在ラダーⅢレベル取得者の76%が利用できている。

4. 院長からひとこと

当院は3年間にわたりWLB推進事業に取り組んできました。私達は暮らしを支える仕事と家族と過ごす生活を共に充実させなければなりません。ヨーロッパのWLB先進国のような仕事と生活のバランスのとれた社会の実現を目指します。

5. これから取り組まれる施設へメッセージ

WLB推進事業は、全職員が正しく理解し取り組む事で、お互い様の意識や助け合いの職場風土が醸成できると思いますので、多職種で取り組んで下さい。



真岡病院



1. 事業に取り組んだ動機

当院は昭和55年に創立し、平成25年で35周年をむかえた今、トップの世代交代を抱えた不安や、安定した人材確保が困難であることが現状でした。病院の理念の一部でもある、全職員が喜んで働く職場環境の更なる構築を目指すにはと考えていた中、看護協会からの呼びかけがあり、不安もありましたが取り組みたいと考え参加しました。

2. 主な取り組み内容

①WLB推進体制の構築：WLB推進委員15名と病院スタッフの幅広い意見を抽出するために、リンクスタッフ9名で定期委員会を開催した。周知に向けて委員会だよりを掲示し各部署に配布した。

②病院ホームページの充実：定期的なホームページの内容の更新(福利厚生・子育て支援)やスマホ対応を導入した。

③就業規則に対する周知拡大：就業規則説明会を全体で実施し、更に利用度の高い制度別の説明会を実施した。

④残業時間の削減に向けての対策：個別・日割り調査などを実施することで残業要因が明確となり、解決策を見出し業務内容の改善に努めた。

⑤人材確保に向けての取り組み：ふれあい看護体験の受け入れや就職ガイダンスへ参加しPR活動を行っている。

⑥有給休暇の取得推進：有給休暇取得に個々のバラつきが生じているのが現状であり、全職員が均等に取得できるよう対策を行なった。

⑦腰痛・肩こりの予防と対策：業務負担軽減ができるよう器具やベッドを購入した。自分で痛みを改善する「エゴスキュー・メソッド」実技講習会を毎月実施している。

3. 取り組んだ結果(効果)や職員の意識変化

①WLB推進体制を継続し、活動内容が全職員に周知されている。

②ホームページを見たと言って、面接希望者が増えた。

③就業規則の認知度が上がった。

④残業する職員が減少した。職員も自部署の現状が把握でき、関心を持ち協力してくれるようになった。

⑤新卒採用者及び中途採用者向けの入職時オリエンテーションのチェックリストの作成や教育支援体制を見直すきっかけとなった。

⑥平成27年1月より「リフレッシュ・記念日休暇制度」を導入することで、連続した有給休暇取得に繋がった。

⑦自主的に体操を継続しているスタッフもあり、身体的負担の軽減にも繋がっている。

*3年間のWLB推進委員会活動により、当院を客観的に見ることにより、①～⑦の課題が抽出され、部署・部門を超えた話し合いの結果、改善できた。多職種との連携や協働体制の構築ができた。

4. 院長からひとこと

3年間のWLBの取り組みにより院内の休暇取得率が向上し、かえって業務にも活気が出ているように感じられたのは大きな成果といえます。

5. これから取り組まれる施設へメッセージ

WLB推進活動に取り組んだことで、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上での責任を果たす一方で、職員一人ひとり自らが調和を図り、望ましい生活スタイルへと歩みを進めている事を実感しております。それを支援して下さったツールはWLBです。県内の多施設でWLBの取り組みが広がる事を願っております。



「とちぎ訪問看護ステーションあしかが」に ナーシングホームができました。

栃木県看護協会では、7つの訪問看護ステーション（支所2つ）と、6つの居宅介護支援事業所を運営しています。県内の北から南までニーズの高いところに設置しています。

このたび、「とちぎ訪問看護ステーションあしかが」にナーシングホームを併設いたしました。このホームは

- 病院等で退院が決まったが、医療的なケアが継続して必要ですぐには自宅に戻れない
- 看取りに関する支援が必要
- 在宅療養中で緊急一時入居（レスパイト）が必要

上記3項目のいずれかに該当する場合、当該の訪問看護ステーションをご利用いただきながら、2週間程度経過していただき、その間に上記の問題を軽減・解決し、お帰り頂くことといたしました。再来も可能ですので、我が家の延長と思っていただくと共に、「そこに看護職がいるので安心」を特徴としています。

また、開設に至るまでには、足利市や市民の代表の方に整備委員として貴重なご意見やご指導を頂きました。

昨今の医療経済や在宅医療の促進などを考えますと、この事業が地域包括ケアの一翼を担うものであり、何よりも地域で住むための「いのちをまもり支える」ものと願い、会員の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

ちなみに、この形の施設は全国でも例はないと思いますが、ニーズは高いはずで、質を担保しながら実績を積んでいきたいと職員は肩を張らない程度に意気込んでいます。

ナーシングホームあしかがの概要

ナーシングホームあしかがは足利市福居町にある2階建の建物です。1階がナーシングホーム、2階が訪問看護ステーションと居宅介護支援事業所です。全室個室で8部屋あり、トイレ・洗面所・ベッド・ソファベッド（家族宿泊用）・テレビ・床頭台・保冷庫等が完備されています。1室18㎡（約11畳）でかなり広々としており、カーテンの隙間からの優しい日差しとともに、癒しを提供できるものと確信しています。施設内にはリフトバス・キッチンがあり、キッチンではご家族が調理し一緒に食事ができる環境を作りました。最期の時を大切にしたいという思いを大切に考えました。1階の職員は管理補助者と介護職員、夜間は当直看護師が勤務します。利用者には安心と安全が担保でき、利用者のニーズに応えられる「質の高い」看護・介護を提供します。在宅医療の提供体制に関し、切れ目のない医療・介護、看取り等、多職種連携のもと進めていきます。





平成29年度から入会・継続の手続き方法が変わります

変更ポイント！

新規入会手続き

入会申込書の様式変更

入会申込書の様式と送り先、会費の振込先が変わります。
今後、書面以外にインターネットによる申し込みも可能になります。

継続手続き

毎年の継続手続きを簡略化

申請書での手続きがなくなります。会員情報の変更が必要な方には、「翌年度会費のお知らせ」と一緒に「会員情報変更届」を配布いたします。

会費納入

口座振替（自動引落）を導入

会員の個人口座から会費の自動引き落としが行えるようになります。
※従来通り、施設で会費をとりまとめて納入することも可

会員証

会員証をリニューアル

紙の会員証からプラスチック製の永年会員証に切り替わります。
また、スマートフォンなどで確認できる電子会員証も導入します。

マイページ

マイページを開設

WEB上に会員専用の「マイページ（キャリアース）」を開設します。会員の皆さまは会員情報や活動歴などの確認や住所変更の手続きが行えます。また、現行の会員専用ページ「会員ダイレクト」に掲載している情報がマイページ上でご覧いただけるようになります。

こんなところが便利☆

- 申請書での手続きがなくなると… うっかり更新し忘れてしまうことを防げる
- 会費が自動引き落としになると… 銀行に行く手間がはぶける
入金の手忘れを防げる
- 会員証のリニューアル…………… 電子会員証の導入により、必要な時にいつでも確認できる
- マイページの開設…………… 今まで県協会に問い合わせていた、会員情報の確認や住所・氏名の変更など、自分で行うことができる

注意！！ 平成28年度の入会・継続手続きは変わりません。



栃木県看護大会『看護の日』記念行事

2016.5.14(土) 会場：栃木県総合文化センター メインホール
時間：10:00～15:00 入場無料



※ 記念講演 (13:30～15:00)
テーマ：『夢へのチャレンジ』
～我が野球人生
野村・長嶋・星野監督に学んだこと～

ひろせ かつみ
広澤克実氏 [野球解説者 / スポーツコメンテーター]

和製スラッガーの代表格。ロス五輪金メダル。1984年ドラフト1位でヤクルトスワローズに入団。1995年巨人・2000年阪神タイガースに移籍。プロ野球史上、巨人・阪神の両球団で4番を勤めた唯一の選手となる。現役引退後は解説者として活躍。野村・長嶋・星野とタイプの違う指揮官の下での経験から独自のマネージメント論を持つ。現在は東北福祉大学特任講師並びに、日本大学のスポーツアドバイザー、日本プロ野球組織調査委員会の委員を務める。

- ※ 栃木県看護大会式典 (10:00～11:20)
- ※ ふれあい看護体験発表 (11:35～12:00)
- ※ 「ジュニアクラスによる発表」 (13:00～13:20)
辻麻紀子ハリエスクール
- ※ まちの保健室 (10:00～13:00)
 - * 健康相談、血圧・体脂肪・骨密度測定
 - * ハンドマッサージ・助産師の仕事紹介
 - * AED体験、簡便な応急処置の実際
 - * 災害支援ナース活動の紹介
 - * WLB (ワーク・ライフ・バランス) 活動の紹介
 - * 訪問看護と介護保険相談
 - * 臓器移植のPR
- ※ 進路・就職相談室 (10:00～13:00)
～育てよう看護の心～
 - * 看護師・保健師・助産師になるためには
 - * 仕事のこと、気になるあれこれ (現役看護職が対応します。)
- ※ お子様白衣モデル体験
～未来のナースの写真をどうぞ～
(10:00～13:00)
- ※ “看護”の魅力～看護っていいね!～
(10:00～13:00)
昼食は各自ご用意ください。
会場内指定箇所にてご飲食可能です。



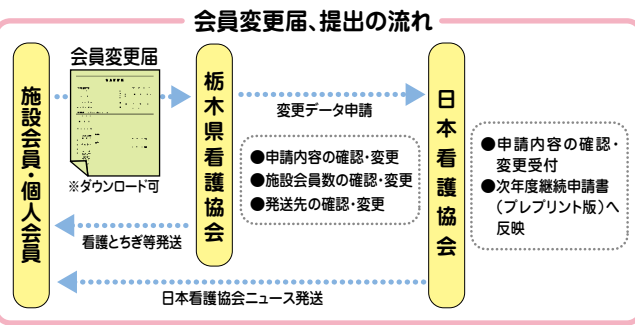
ふれあい看護体験2016
県内53病院等にて(5月～8月)に実施予定
※詳細は栃木県看護協会にお問い合わせください。

主催：栃木県 公益社団法人栃木県看護協会 一般社団法人日本精神科看護協会栃木県支部 一般社団法人栃木県助産師会
お問い合わせ先：公益社団法人栃木県看護協会 ☎028-625-6141

会員登録のお知らせ

登録施設に変更がある方は手続きください

異動で施設が変わった方、職場を退職した場合も手続きが必要です



【会員変更届提出の注意事項について】

- ① 会員変更届は**ご本人**が提出してください。
 - ② 会員変更届はFAXまたは郵送で送付ください。
 - ③ 電話による変更手続きはできません。
- ※ 会員変更届は、栃木県看護協会ホームページよりダウンロードができますのでご利用ください。

▶ <http://www.t-kango.or.jp>

ご不明な点はお電話でご相談下さい

〒320-8503 栃木県宇都宮市駒生町3337-1
とちぎ健康の森 4階

TEL 028-625-6141
FAX 028-625-8988

公益社団法人栃木県看護協会 会員登録担当

はじめて見る、母の顔。

けがをした友だちに付き添ってきたのは、母の勤める病院だった。はじめて目にする、現場ではたらく母の姿。

機織に指示を出し、患者さんに頼り込まれる。家で見るいつもの母とは、違う人ようだった。

お母さん、真剣な顔してたね。家に帰ってそう言うよ。「当たり前でしょ、命を守る現場なんだから。」そんな母の横顔を、カッコいいと私は思った。

看護週間 5月8日(日)～5月14日(土)

厚生労働省 / 日本看護協会 | 文部科学省 / 日本医師会 / 日本歯科医師会 / 日本薬剤師会 / 全国社会福祉協議会

5月12日は看護の日

医療安全対策推進委員会より

医療安全管理者養成コース受講者に関するアンケート調査へのご協力ありがとうございました。アンケート結果は、今後のより良い研修企画に反映させていただきます。(本アンケートは、看護協会主催の医療安全管理者養成コースを受講された職員のいる施設宛に、送付させていただいております)

第20回栃木看護学会学術集会

メインテーマ 広げよう つなげよう 看護の力
—「地域包括ケアシステム」における看護の役割—

期 日 平成28年11月15日(火) 1日間

会 場 栃木県総合文化センター

演題募集 5月1日～5月15日

集会長 公益社団法人栃木県看護協会
とちぎ訪問看護ステーション統括所長
鱒淵 清子

シンポジウムテーマ
医療と生活をつなぐ看護の役割

平成27年度物故者氏名

黒田 悦子様 平成27年3月13日 (58歳)
所属 那須赤十字病院

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。